

第1回 議会運営委員会記録

1 日 時 平成30年1月12日(金) 午後1時30分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	高 田 保 則	委 員	宮 澤 一 照
副 委 員 長	佐 藤 栄 一	〃	阿 部 幸 夫
委 員	渡 辺 幹 衛	〃	小 嶋 正 彰
〃	岩 崎 芳 昭	〃	堀 川 義 徳

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	植 木 茂	副 議 長	横 尾 祐 子
-----	-------	-------	---------

7 説明員 0名

8 事務局員 3名

事 務 局 長	岩 澤 正 明	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	池 田 清 人		

9 件 名

- 1) 平成30年第1回妙高市議会臨時会の運営について
- 2) 全員協議会報告事項について
- 3) 議会改革に係る提案等の提出状況について
- 4) 議会運営委員会調査報告書(案)について

○委員長(高田保則) ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長。

○議長(植木 茂) 皆さん、大変ご苦勞様でございます。今日は、1月23日の臨時会の招集にあたりまして、皆様方からご指導いただきまして、スムーズな議会運営できますよう努めていきたいと思っておりますので、ご審議のほどよろしく願います。

-
- 1) 平成30年第1回妙高市議会臨時会の運営について

○委員長(高田保則) 平成30年第1回妙高市議会臨時会の運営について、1月15日に市長より臨時会の招集がなされる予定です。期日は1月23日であります。この臨時会の日程について審議のうえ決定いただきたいと思いますので、よろしく願います。①会期について、次に議事日程についてを一括して説明願います。

事務局長。

○事務局長(岩澤正明) まず案件についてですが、4ページをご覧ください。条例関係2本、平成29年度各会計補正予算9件の計11件です。条例関係2件から説明いたします。

議案第1号、妙高市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例議定についてですが、これは総務課所管となります。この議案では、3本の条例を一括改正します。妙高市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例のほかは、特別職の職員の給与に関する条例と、妙高市一般職員の給与に関する条例になります。改正内容は、人事院勧告等に準じた、議員及び特別職の期末手当の支給割合の改定、一般職員の給料月額、及び勤勉手当の支給割合を改定するものです。議員、特別職の期末手当については、年間0.05月分引き上げるもので、平成29年度分から対象となります。一般職員の給料月額は初任給を含む若年層に重点を置いた引き上げになります。それと一般職員の勤勉手当の支給割合は、年間0.1月分の引き上げになりまして、給料、勤勉手当の引き上げとも平成29年度分から対象となります。

次に、議案第2号、妙高市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例議定についてです。これも総務課が所管となります。具体的な改正内容は、民間との格差を解消するために引き下げられる国家公務員の退職手当に準じて、市職員の退職手当を引き下げるものです。施行日については、平成30年4月1日からということで、今年度の退職の職員は該当しないということになるようです。

次に、平成29年度各会計補正予算9件を説明します。議案第3号、平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算第6号の内容につきましてですが、マイナンバーカードや住民票に旧姓を併記するシステム改修の仕様の追加に伴う改修費の増額、それと農業施設、農地関係の災害復旧事業の査定終了に伴う事業費の増減、それと人事院勧告等に準じた議員及び特別職の期末手当の支給割合の改定、一般職員の給料月額、勤勉手当の支給割合改定、今の2点は条例改正にかかる補正予算になります。それと今年度退職する勤奨退職者等の退職金についての計上もこの補正予算に含まれています。所管については、主に総務課、災害復旧事業の関係は農林課。マイナンバーカードのシステム改修は市民税務課になります。

次に、議案第4号から11号までの特別会計等の補正予算8件は、主に人事院勧告等に準じた一般職員の勤勉手当の支給割合、給料月額の改定の補正ということ。それと、議案第8号につきまして、ガス事業会計補正予算になるんですが、これにつきましてはガス販売量の増加に伴う費用の補正を行うものということであります。

レジメ1ページに戻ります。①会期については、この審議から採決までを1日で行うという基本的な案でありまして、1月23日火曜日の1日となります。

次、②議事日程案についてですが、すいません5ページをごらんください。日程第1から第3は記載のとおりですが、第3の諸般の報告の一番下、ページとしては中ほどになるんですが、専決処分の報告についてというものがあります。「道路管理の瑕疵による損害賠償額の決定」と「道路除雪中の瑕疵による損害賠償額の決定」というものがあります。

次に議案になりますが、日程第4につきましては、条例関係で議案第1号及び議案第2号の2件となります。日程第5は、補正予算関係の議案第3号から11号までの9件となります。これらの議案の扱いについて説明したいと思えます。すいませんが、レジメの2ページをごらんください。

四角の囲みに記載のとおり「臨時会における議案審議について」ということで、ここには原則が記載されております。審議方法については、一応、案として2案ありますので、順に説明したいと思えます。審議方法案1としては、本会議場での即決の方法となります。会議規則に基づく質疑回数3回は適用除外、制限なしということ。あと、所管制限なしにより審議、議案ごとに起立採決となります。

次、審議方法案2としては所管委員会に付託する方法です。今回の条例改正、補正予算の内容から、全ての委員会へ付託となろうかと思えます。その場合の流れは、市長提案のあと総括質疑があり、委員会付託となります。委員会は、まず総務文教委員会を先にやって、次に建設厚生委員会、産業経済委員会を開催します。その後、昼食の

ための休憩時間を利用して委員長報告を作成していただき、午後、本会議を開催し委員長報告、質疑、討論、採決となります。なお、インターネット中継機材のセットが2回あり、本会議場と委員会室の移動にともなうもので、これはカメラ位置合わせに時間を要しますのでご了解願いたいと思います。記載の四角で囲んだ時間はあくまでも目安ということであり時間を制限するものではございませんし、時間は全く予想できないもので、場合によっては午前中に本会議採決まで終わるかもしれないということになるかと思えます。説明は以上です。

○委員長（高田保則） はい、ありがとうございました。今、日程について説明ありましたが、それではまず、議案の審査方法について審議願います。議会運営マニュアルでは、臨時会の場合は委員会付託を省略することで、今、説明もありましたですけども、この取扱いをいかがいたしましょうか、意見ください。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 審議の前にお尋ねしたいんですけど、議案第3号で補正予算がでますね、一般会計の補正予算の規模はどのくらいなんですか。

○委員長（高田保則） 局長。

○事務局長（岩澤正明） 歳入歳出それぞれ1億148万2千円となります。

○委員長（高田保則） よろしいでしょうか。

○渡辺委員（渡辺幹衛） はい。

○委員長（高田保則） じゃあ、議案の審査について、ご意見をいただきたいと思いますが、今、お話ししましたが、マニュアルでは委員会付託を省略することが基本的なことですが、その辺のご意見をいただきたいと思えます。堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私は、今回、臨時会ということであって、このマニュアルどおりですね、議場で委員会なしの、付託なしの方法でいいんじゃないかと思えます。

○委員長（高田保則） 今、堀川委員からマニュアルどおりの審議方法ということでご意見いただきましたけども、それにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高田保則） では、議案についてはマニュアルどおり、委員会付託を省略するというご意見でございます。ただし、書いてありますように、質疑回数、所管制限なしということをお願いしたいと思えます。

○委員長（高田保則） 次に、全員協議会報告事項について、説明を願います。

局長。

○局長（岩澤正明） 3ページをご覧ください。2) 全員協議会報告事項になります。議会側全協は臨時会開会前9時30分から委員会室にて開催します。ただいま決まりました審議方法、日程も含めてですが説明したいと思います。それと先程若干触れましたが、専決処分について2件、議長からの報告事項ということで配布させていただきますので、内容については事務局からその場で説明したいと思っております。それと、議会関係の補正予算、手当の改定ですね。議会側の予算ということになりますので、それについても説明いたします。

続きまして、②執行部側全協です。臨時会閉会后、本会議場にて開催します。案件は3件あります。

1件目は、「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）の概要について」で、福祉介護課となります。内容は、平成30年度から32年度までの3年間の事業計画期間とする計画案の概要です。2件目は「道の駅のあらいの拡充整備の進捗状況について」で、事業の進捗状況について、観光商工課と農林課から報告があるものです。

3件目は、「防災行政無線デジタル化工事の概要について」。総務課になりますが、実施設計が終了したことから

今後の整備概要を説明するものであります。全員協議会の報告事項については以上です。

○委員長（高田保則） ただ今、局長から、議会側、執行部側の全員協議会の内容について説明がありましたが、皆さんの方で何かご意見ありますか。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 先ほど聞けばよかったですけど、ここに補正予算の説明もありますので、追加してお訊ねしたいんですけど。特別職の給与を改善しますよね。そのとき、一般職はなんで期末手当の改正がないのかわかりますか。一般職は、毎月の給料と勤勉手当だけですよね。特別職は、市長や三役も含めて議員、期末手当だけですよね。その違いは何なんですかね。これは議会の補正にも絡むもんだから。

○委員長（高田保則） 局長。

○事務局長（岩澤正明） すいません。もう一度確認なんです。特別職、議員は期末手当の支給割合の改定。一般職員については、期末手当の支給割合の改定がなくて、勤勉手当の改定だけだという質問。期末手当が何でないかと。議員と特別職については、勤勉手当というものはありませんし、職員については2本あるわけなんです。民間との比較では、手当としての比較でやっている。これは私の想像なんです。比較してやっていると思うので、その比較をみるわけですが、それを、期末手当でみるのか、勤勉手当でみるのか、上げるのか、下げるのかということになるかと思いますが、それについては、承知していないということでお願いします。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 議運の委員長なり、議長にお願いしておいたんですけど、そこが解る資料を告示のときだしておいてもらいたい。というのは、期末手当と勤勉手当ひっくるめて、少ないから上げる、だけど、職員の場合については、それを期末手当に反映するんじゃなくて、勤勉手当にだけに反映するような恰好であげる。ご存知ように勤勉手当は査定されちゃって、もらう額、率は、人によって違うんだよね。そこら辺、比重を置くというのはどうなのかな、という疑問は、質疑の時しますけど、あるもんだから、それわかるような資料を出しておいてもらいたい。以上です。お願いします。

○委員長（高田保則） 局長。

○事務局長（岩澤正明） すいません、その提出日なんです。告示日というと、来週月曜日になってしまうのですが、その辺、猶予はいかがでしょうか。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） どういう資料を作っているか、というのがわからんもんだから、そういう資料があるんならそれはそれでいいですけど。ないのなら、15日に間に合わないのなら、しかも資料が予定されていないのなら、おっかけ23日なる前に、一日でも早くだしてもらいたい。以上です。

○委員長（高田保則） それでは局長、そのように当局側をお願いします。

○委員長（高田保則） 以上で、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（高田保則） それでは、3）議会改革に係る提案等の提出状況について、先般、議長から提出依頼のあった議会改革の提案の取りまとめ状況について、お手元に配布のとおりとなっております。

今後の議会改革の協議日程についてであります。昨年と同じように今年もこれから集中的に議会改革の課題について議論し、大きなものは改革として、あるいは小さなものは修正を行い、議会を前進させていきたいと思いません。今後の流れでございしますが、まず、レジメをご覧いただきたいと思いません。

3)の提出状況ですが、提出のものについては、現在提出されているものについては皆さんのお手元の方にありますが、その件についてですね、今後どういう手順で審議していくかということが大事だと思います。まず、一覧表がここにございますけども、これで、まず議運で協議して方針を出す。その次に、全協にそれを配布し、広く意見をいただくと。全協で配布したものについて、意見をいただいたものについては、また議運で協議、対応を図ると。それを、また全協に報告すると。こういう手順でいきたいというふうに思いますが、時間が限られた中で、とういうことにございますけども、この、今ここに出ているBとC、それぞれを繰り返して行うということで、最終は6月議会までにとりょうな日程で考えているわけですけども、一応3月下旬までに最終案をまとめて、5月頃に全員協議会に示すということで、日程的には大雑把ですけどね。これどういふふうになるかわかりませんが、今のところ、そういうふうなことで、まず議運で審議し全協に諮る。全協に諮った結果、また意見が出たら、議運で諮ると。そういう繰り返して、最終的には5月頃にまとめたいと思います。一つの目安として、条例だとか規則だとかを改正するには6月議会の中でやられればなど、実は考えているわけでございますけども。ご存じのとおり今回の議会改革についての皆さんのご意見相当量が多いんですね。これをどうやって、審議、議運として取り扱っていくかということもこれからお聞きしたいと思いますが、これ全部、一時に一回でやるということにはならないと思いますので、何項目か区切った中でやって、その優先順位をどうするかということを議運の中で決めていかなければならないと思いますが、この中にはマニュアルの変更であったり、いろんなもので済むともありますけども、議会運営そのものにかかわるものもありますし、条例を改正することも必要なこともありますので、この辺の審議方法というか、審査方法をどうやっていくかということをご意見いただきたいと思いますが。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 流れは、だいたいこんな流れだと思うんですけどさ。議運で審議するのは、議会の運営上の問題なら議運で審議したのを全協で諮って、異議ありませんか、異議あればまた戻すこともあるんですけど、それでいいんだけど。この問題、これを見ると、提案している人、議運の人でない人がいっぱい提案しているわけですよ。そうすると、議運を開く前に、その人、開いた席に来て説明してくださいという訳にいかんから、このままで皆さんに渡しておいて、最初には、提案者も含めて皆さんの意見を聞くというのはどうですかね。最初聞いておけば、今度、議運で審査するときは楽になるような気がするんですけど。以上です。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私も今回、議会改革の提案をしてくれというので提案したんですが、今回いろんな形でかなり数が出てきていると思いますし、私も提案ということじゃないんですけど、昨年の宿題もまだ続きがあるといううことなんで、これ一旦皆さん出してもらったのは出してもらったんでいいと思うんですけど。それで、渡辺委員さきほどおっしゃったように、どういう目的でそれをやったほうがいいのかという意見も当然議運のメンバーじゃない方もいらっしゃるんで、全協でやってもらって、それで、要は整理した方がいいと思うんですけど。おそらく同じようなことをやろうとしている項目もあると思うんで、まず皆さんから出た意見を整理して、すぐできるものと、中長期的にやらなきゃいけないものと、かなり、会派運営なんて、かなり時間のかかるものもあると思うんで、優先順位を決めて、それで、これは今年中にすぐできるものであれば、物理的にできるものもあるし、本当に何年かかけなきゃいけないもの、慎重にしなければならないものがあるんで、まずは整理をするというところが一番。整理をつけて、皆さんの議会改革のその意見をまとめて、優先順位をつけて、どれからやっていくといううのを決めてったほうがいいと思います。

○委員長（高田保則） 今、渡辺委員と堀川委員からいろいろ出ましたが、まず提案者の意図を聞くということも一つだと思いますし、それについて優先順位をつけていくということでございますけど。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やはり改革ですので、スピード感ある、市民の皆さんから信頼されるこういう改革を進めなきゃいけないんだろうなというふうに思います。そういった観点から申し述べますが、昨年私も何件か提案させていただきました。1月30日締切ということで出さしていただきましたが、議運で説明させていただきたいというようなことも話してですね、それがやったのが5月です。それから、広報広聴委員会にまわすということになって、そこで広報広聴委員会の中で説明させていただいたのが6月です。非常にですね、今だに結論出ていない状況があります。そういった状況を踏まえますと、このAからFまでの流れというのは非常に大変だろうなと。3月下旬までに、整理して方針をだす。それを諮る。果たしてできるのかなと。この整理して方針を出す。方針をだすやり方もあると思うんですね。全員一致でなければ駄目だと。全員一致であるのが一番の理想であるんですけども。果たしてそういう形になるのかなと。それがならなかった場合にはどういうふうに表決するのか。また、全協に説明するとき、どう説明するのか。そういったことも非常に大きな問題になると。ましてや、全協に諮ればですね、そこでまた賛成だとか、反対だとか、いろんな意見が出てくる。それをまた、全会一致でやるというのは非常に至難の業であろうし、別の調整機関が必要なのかなというような気もいたします。まあいずれにしても、全部を一度にやるというのは無理ですので、今ほどお二方のご意見がありましたけども、優先順位を付けて、どれが大事なのか。すぐやれるものはやった方がいいんじゃないのかというふうには私は思います。それが、市民の目に見える議会改革になるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高田保則） 今、小嶋委員からそのようなご意見出ました。早くやるのが、ということでございますけども。宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 一つあれなんですけども。まあ、今回もこうやって課題を出して、それで前回も出ているんですけども。私見ると、一つ一つできあがっているんだったらいいんですけども、できていない部分って結構多いと思うんですね。それでまた新たにこうやって提出してくると、どんどん、どんどんそれが膨れあがっちゃって、どうしようもないと思うんです。だからと言って、全員協議会で処理するとか、それとも議運でやるといったって、これもまた厳しい話があると思うんです。私は、できれば特別委員会とか、なんか作ってでも、その議会改革に対して、そこが集中でして、ある程度できるような方向性、どれとどれを持っていくかとか、そういうのを改革で作り上げていったほうが、よほど前に、スピード感を持ってやれるんじゃないかなと、私は思うんですけど、その辺いかがなもんなんですかね。

○委員長（高田保則） まあ、宮澤委員からそういうような意見がありましたけども。この前もちょっと議論になったんですけども、議会基本条例に関しての改革については議会運営委員会でやるということに、これは皆さんの一致した意見だったと思うんですが。その他のものについてはどうかというところが、今のところは議会運営委員会で主にやっているわけですけども、今、宮澤委員の意見では、そうではなくて特別委員会的なもの立ち上げたらどうかというご意見でございますけども、ご意見いかがですか。

議会基本条例のときもあったのですが、全会一致というのが議会改革の基本だということで進んできたわけですよ。ですから、例えば、今欠員1人いるから17名の中で、2人、3人が反対してもじゃあそれは、あと13人、14人で通すか、ということもありますし、17名の全員一致でなければ駄目だというようなことになるのか、その辺難しいところでございますけども、私としては極力、極力じゃない全部、17名の一致した意見でやっていかなければいけないのではないかと、私個人としてはね、考えているんですけど。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そちら辺ちょっとね、どうかなというのがあるんですけども。それは一致したものしかやらないと。一致しないものはやらないという意味なんではないでしょうか。

○委員長（高田保則）　そうですね。議会基本条例のときもそうだったですね。つくるときに、18名、総意でということ。若干違った面もありますけど、そういうことでやってきた。渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛）　小嶋委員からそう言われるとき、なんかやらん方が多いんじゃないか、という雰囲気もないこともないんだけど。でもそうじゃないんだよ、基本条例のときは、とにかく一致するように粘り強く、何回も何回も繰り返しやってあそこにできた。というその努力をそれなりに評価してほしいなと思って。そういう努力をしないと、じゃあ見切り発車でここでいいや、反対あるのならそれはそれでいいじゃないか、みたいな恰好で進まないようにするのが、議会運営上の問題だからさ、意見書をあげるとかなんかと言うのなら、賛成もあるし、反対もあるんだろうけど、議会運営上の問題については、最大限その努力をしなくちゃいけない。その上で、やっぱり一致できなかったらどうするかというのは、新たな課題として相談する機会を設ける必要があると思いますけど。

○委員長（高田保則）　小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰）　おっしゃるとおりだと。正に、正論だろうと。であるならば、これだけの多くの提案があるわけですし、それぞれの提案者の思いもあるわけですよね。そこを十分汲んでいただきたい。また、会議規則やなんかをみますとですね、少数意見の尊重だとか、それにはそういう機会を設けるとか、そういう規定もちゃんとあるわけですので、そういった形で議会運営の基本に立ち返っていただいてですね、十分時間をかけて審査していただくようお願いしたいと思います。

○委員長（高田保則）　まあ、そういうことで、速度はこれからの話ですけどね。やっぱり、基本的には全員一致ということで、改革に取り組んで行くということが原則なんで、その辺は、会議規則の問題もこの中でしていますけども、それ辺りをどのような形で取り入れていくかということも、これから大事なことだと思います。ただ、あの、日程的にですね、この案では、条例を含めた改定については、今年の6月議会までに結論を出していくということでございますが、ただ、全部が全部、これ6月ということではないのも中にはあるような、ちょっと中味、私見てないですけど、あれば6月でなくて、9月でもいいし、12月でもいいというふうに思いますが、その辺ですね、優先順位をどうするかっていうのと、早めにというものは早めにやってもらいたいということもありますし。ただマニュアルの変更については、そんなに難しい問題はないんで。渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛）　その論議を今ここでしてもさ、決まらないよね。さっきも提案しましたけど、提案者の声を全協での場で聞いてみてさ、それも全部、100パーセント理解できるかどうかは別として、一度は聞いてみると。そして、決まらんけりゃ、9月でも12月でもいいなんて話じゃなくてさ、目標は目標としておいて、そして、基本は急がず休まず、だと思ふんだ。ここ見ると、3月、5月と書いてあるけど、4月はどうすんだみたいな雰囲気もあるわけです。私自身もそうなんですけど、こういうのをもらって、明日明日会議になると、じゃあ前の日読んでおくかとみたいな雰囲気なんだわ。そういう点では、間が置かないように、みんなそういう意識をしてもらって、もう少し間を詰めながら、繰り返しやっていける。盛り上がってきたのに、また、開くまで半月、一月も先になっちゃうと、何の話だがよくわからんようになっちゃうからさ。ぜひお願いします。

○委員長（高田保則）　堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳）　確か、月一回くらいは議員で勉強会をやるということ、研修会は、この間、長野先生来てやってもらったと思うんですよね。そうすると今、とりあえず今日これはじめてもらって、他の議員さん方々もこれから配布すると思うんですけど、1月に1回、2月に1回、3月は当然議会やっているんで1回と、1か月に1回くらいずつ説明も兼ねて、集まる時間をですね、作った方が、日にち決めて、議長の招集でも、議運の委員長の招集でもいいし、議会改革について、もうちょっとスピード感上げてというような意識をつけるためにも、とりあえず集まって、この進め方も含めて、私もこれ最後まで、私も今これ貰ったばかりで最後まで読んでないんで

すけど。これ熟読してもらって、どうやって進めて、優先順位も自分なりに、そういう場を設けた方がいいと、ここでだけ話しても、あんまりだと思います。

○委員長（高田保則） 岩崎議員。

○岩崎議員（岩崎芳昭） 私もですね、堀川委員の考え方の中では賛成。月に日を決めた定期的に、例えば第一と第三の何曜日みたいな形で決めるとか、そんな形で進んでいかないとなかなか先送りしてしまうのかなという気持ちもします。それとともに、昨年から検討しているもの、これやっぱし、優先順位付ける中では、上の方につけんきゃいけないのかなと。そのような中で、できればですね、特別委員会みたいな形のものの中で、検討していくのが一番いいんじゃないかなとそのように思います。

○委員長（高田保則） 今、いろいろでしたけど。今ここで結論という訳にはいかないと思いますので、一応、大まかな手順ということでご提案をしているわけなんです。

〔委員長ちょっと整理してもいいですかね〕と言う者あり〕

○委員長（高田保則） はい。渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今、それぞれの意見、特別委員会まで含めて出ましたけど、私は、まあ最初はこの日でもいいんですけど、全員協議会で皆さんにこの案を見ておいてもらって、提案した人がそれに補足説明があったらしてもらおうと、それをまず最初にやって、それを受けて議運を、基本条例の格好から言えば議運で。その議運を開いた時に、これは緊急で先やる、これはマニュアルの改正でやる、それとも、特別委員会を作る必要があるとかいう方向を最初の議運のときに出せばいいんじゃないかと思うんですよね。そこへ至るまではそういう格好で進めていた方がいいと思うんですけど。

○委員長（高田保則） そうすると、これをまず、皆さんに提示して御意見を伺うと。その上で議運を開いてということになるんじゃないか。副委員長。

○副委員長（佐藤栄一） 今、渡辺委員が言われた段取りが一番速いかと思うんで、できれば、臨時会の23日の日に終わった後に全協を開いて意見を聞くと。その後、すぐ議運を開く日を予定していけば、それなりの速さは出てくるんじゃないかなというふうに思うんで、その辺の取り扱いが決まれば、もうこれで進めれると思うんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私もそれをお願いしたいと思います。それと同時にですね。今、AからFまで示されておりますけども、今日の議論を踏また中でどうやって行くのか、明確にフローチャートなりで、流れを、どこでどういう形で決めて実施していくのかということも含めて提案していただきたいと思います。

○委員長（高田保則） 副委員長から23日の議会終了後に全協を開いてということで提案がありましたけども、実は私の案ですけど23日、議会が終わったら議運を開いて、議会改革について検討をしたいと思っていたんですけど、その前に全協を開いてということですよ。その辺いかがでしょうか。この案については、今日私らに配られ、全議員に行っていないわけなんで、中でこれを見てご意見がある人もいるし、また、会派で討議、検討される方もいらっしゃると思うんですが、その辺どうしますかね。休憩いたします。

休憩 午後2時 9分

再開 午後2時 13分

○委員長（高田保則） 休憩を解いて、会議を再開します。1月23日、臨時会前の全協は、そのまま全協を行うと。会議終了後、執行部側の全協が終わった後に議会側の全協をやって、今の議会改革の提案者について説明を求めるということでよろしいでしょうか。その日は、提案者の説明を聞くというだけの全協にして、後は持ち帰りです。

容を検討してもらおうということでもよろしいですかね。

〔「若干わからない面は質疑してもいいのではないか」などと言う者数人あり〕

○委員長（高田保則） 今日の皆さんに提示してあります課題等については、15日に全議員に配布すると、その結果、23日の執行部側全員協議会の後に、議会側の全員協議会を開催して、提案者の説明を求め、質疑があったらそこでやると。23日はそこまででもよろしいんでしょうか。

〔「提案者の説明は、議運のメンバーも含めてですよ」という者あり〕

○委員長（高田保則） もちろんです。

○委員長（高田保則） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今、いろんな形で話、出ていますが、前段で今すごくもめているわけですよ。意見交換されています。先程来から聞いていますと、全体的にはスピード感上げて、この期間にやらなくちゃいけないと言っている提案なんですよ。であれば、やり方含めて統一できるような、お互いなんか、自分の考えを述べているという形になってまして、このスピード感という、期間に本当に終わるのかどうかという疑問になってしまうと。そういうと前回みたいに、いろいろ提案してもですね、また先送りになると。こういう感じして、私さっきからずっとそこが疑問で疑問でしかたないですね。お互い、自分の考えを述べちゃうと、そうじゃなくて、どうやってまとめるんかと、このスピード感上げて、期間にと。いう形に、もう少し集中した議論しないと、努力してもらわないと、これまとまらないんじゃないかなという感じしてしかたないんですけど、そこら辺どんなものなんでしょうか。

○委員長（高田保則） 今、阿部委員からそういうスピード感を持ってということですが、まずその前段として23日の提案者の説明を聞いて、それに対して皆さんの意見を求めると、そこまでやれば、今度それについて議運を即開いて、どうするかということでまた皆さんで決めていただければ、それが月1回になるのか、月2回になるのか、とにかく当初の提案してあります6月までになんとか今の提案の内容をクリアできれば私は考えております。とにかく1月23日に皆さんの意見をお聞きするというのが大前提だと思いますので、そのうえで議運でどのような取り扱いをしていくか、どのようなスピード感をもってやるかというのは、またその次の問題だと思います。エンドは6月議会ということで一応示してありますので、その間で皆さんの意見をまとめる機会が何回できるかと言うのは、これからの進行状況ですけども、そんなふうでいかがですか。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 例えば、今のICTの関係で来年度予算に必要なものというのがあるとしたら、これ間に合うんですかね。補正か何かでやるくらいの、あれあるんですかね。例えばワイファイとかICTのタブレットも即できるねか、ということでやったときに、我々の努力でなるものはいいんですけど、費用かかってくるものって、30年度予算でやろうというときに、そういうことになると、じゃあ31年度かと、補正でもというそれぐらいのあれあるのかという、それどうなるんですかね、その辺も含めてありますよね。

〔何事か発言する者あり〕

○委員長（高田保則） そういう議論は、とにかく23日の全員協議会の中でどういう御意見をいただくかということで、そのうえで議運の中である程度審議して優先順位を決めていくと。遅くとも6月議会までに、今日提案されているものが全部クリアしていきたいというのが基本的な考え方です。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 今ちょっと、ICTの関係が出ました。あとで私聞こうと思ったんですけども、例えば村越さんの提案もあります。これ即やらなければいけないと思っているんですよ。私もいろいろ見たんですけども会議規則の中でですね、持ち込みについては、何人も会議中は参考のためにするもののほか、新聞紙又は書籍の類を閲

読してはならない、この規定だけですよね。この辺のところを解釈を、これモバイルPCだとかスマホとは全然書いてないわけですから、そこ等辺の解釈をここで決めれば、自分のやつを持ち込んで例えば例規集はもうインターネットで出ているわけです。それでなければ調べられないわけですよね。それから9月議会でも行政評価なんか、膨大な量を当局から公開されていますけども、それをベースにして質問されている方も何人かおられました。そういう資料を見るためにも、やはりこういうやれるものは、規則改正でできるものはすぐやるべきだと私は思うんですよ。あとで発言しようと思ったんですが、ちょうど堀川委員から言っていたので、併せて申し上げますけども、そういうのがスピード感というのではないかと私は思います。以上です。

○委員長（高田保則） 今、小嶋委員からありましたけども、そういうものも含めてスピード感を持ってということで、これから審議、審査をしていきたいと思います。堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ちなみに、去年、宿題出たじゃないですか。例えば議運で検討するといつて、これ実際何回くらいやりました。3月に出て今後も議運でやるといつて、ここまで何回くらいやりましたかね。議運でやるといつて。

○委員長（高田保則） どこが中心になってやるかという、やはり今の段階では議運が中心になるということですから、議運の回数がどのくらいできるかというのが、スピード感を持ってということの一つのパロメーターになるので、いろいろこれからのご協力をいただければと思います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私の意見だけど、本当にその議運は議運で議会運営とかあると思うんですよ。やっぱり議会改革ということになれば、私は特別委員会を作ってそれの方がスピーディーに今後行っていけるんじゃないかなと私は思うんですね。その辺含めた検討をぜひやっていただきたいと思います。23日にスピードを持った今後の意見のとりまとめ等やっていくというんだけど、まずその議論のやるところが議運でやった方がいいのかどうかというのが、私は非常に疑問に思うところがあるんですけども、その辺どのように委員長お考えでしょうか。

○委員長（高田保則） 宮澤委員の意見ありましたけども、前回特別委員会で議長提案がありましたけども、議会改革は議運でやるべきだということで、特別委員会はいらないという結論です。現状では議会改革は議運を中心に行っていきたいと考えています。その意見をどのくらい幅広く取り入れていくかというのが、この8人の大きな課題になると思いますし、そういうことで回数も機会も多くなるとは思いますけども、ぜひご協力をお願いしたいと思います。以上です。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 委員長の考えはよく分かりました。私どもも最大限それに協力していきたいと思います。ただそれには、やはり妙高市の議会改革がどういう方向なんだろうかという個別の提案を受けて皆さんどうですかという、個別の案件についていい悪いというのは、それはやれるんだけど大きな方向としてどうなんだろうかなと、議会改革とはどうなのかと。もちろん基本的なところは条例にある通りですよね。公開原則とか、政策提言をするとかですね。それに向かってどれを優先してどういう形でするかという一つの方向を持っていかないとあらゆるものがいっぱい出てきて、さあどうする、さあどうすると。で時間がかかってというようなことになるとは思いますので、私は委員長なりから、もしそういう方向でやるんだということになれば、妙高市の議会改革はこういう方向だということを示していただきたい。そこに沿って私どもも進めていきたい、協力していきたいと思います。

○委員長（高田保則） 今、小嶋委員から委員長の方向性を示せということでございますけども、それも一つ考慮していきたいと思います。私は常日頃言っていますけども、議会改革というのは議会力も必要ですけども議員力というのも必要だと私は常に日頃言っているんですが、その議会改革というのは議会の改革だけでなく、それを構成する議員の力量というのも非常に大きいわけです。その辺も十分並行して、提案なり行動していただきたいと思います。

そういうことが議会改革という妙高市の議会がうまくいくという一つの大きな要素だと思いますので、議員力、議会力というものを両方並行して高めていくというのが必要だということで私は基本的に考えております。そんなところでぜひ皆さんの御協力をお願いをしたいと思います。渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 委員長がそういうと他の聞いておられる議員の皆さんは、若干弁解みえて聞こえるようなところもあるかもしれないけども、この提案の中にもあるし、今日の毎日新聞のところでコピーしたのを山川さんが出したのあります。今朝の上越タイムスには上越市が議会モニターつくったというのがあります。そのことはほとんどがこの内容もそうなんですけども、地方議会を再生する飯綱町、隣の町ののに出ているんです。だけど中身はもっともなことを提案しているなど思っているんですけど、かなり強力な議長権限です。読んでみると。それは今の妙高市の議会がそういう形を求めているのかどうかというのは、皆さんと論議しなければいけません。そういう点で委員長が今言ったのは、決して弁解じゃなくて総合力、個々の力をどう盛り上げるかというのとセットになっていかないと特別の人がいるときは改革は進んだけど、あとはだめだとか、オラそんなの本当は賛成じゃなかったんだけどあまり強引だから返事したんだ、そういうような言い訳になっては困るから、そういう点は議員の皆さん、私ももちろん含めてですけど、一人一人自覚を新たにした年、平成30年にしていく必要があるんじゃないかといういろいろ痛感しているんですけど、よろしくをお願いします。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） まさにそうだと思うんですね。委員長が言うておられる議員力、議会力。これは一体どういうことを指すのかということも含めて示していただきたい。信頼される議会というのは、そこら辺から出発するのではないかなというふうに思います。余計なことを言いました。すいません。

○委員長（高田保則） では議会改革については以上で進めたいと思います。今後とも一つご協力をお願いします。

○委員長（高田保則） 次に、昨年の12月20日に議会運営委員会で茨城県の守屋市ですか、いわゆる先進市視察をしたわけですけども、今日皆さんのところに議運の報告書いっていると思いますが、これについて次の23日、今日日程では議運はないんですけども23日までに御意見、修正等があったら提出をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔何事か発言する者あり〕

○委員長（高田保則） ただ最後の所見ですね、ちょっと私もいろいろ書いたんですが、その辺の所見ですね、御意見あればいただきたいと思います。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 所見、このとおりだと思います。やはり公のお金を使って、ああいう形で見に行かさせていただいたんで少しでも取り入れるような、あれをそっくりそのまま取り入れる訳にはいかないと思いますけども、やはりここに書いてあるように、何が課題であるのか、政策提言ができる議会というのは議会基本条例でも2回も3回も出てくるわけですね。それを含めて事業評価という手法でやるというのが守屋市ですけども、やはりこれも議会改革の提案あったからとか、なかったからとかいうのもあるかもしれませんが、これはこれとしてきちんと検討して形にするということが必要でないかなと。見てきたけどもあれはオラとこじゃだめだわ、みたいな話しではなくて、少しでも参考にして前に進めるようにこれを活用していただきたい。ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（高田保則） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私もそう思います。せっかくああいう前段で委員長はじめ各委員の皆さんが方向性を出して行ったわけでありますから、あのことをどれだけ現実の中で私たち取り組めるのか、やはり結果を出して行かないと何の意味もなくなってしまう。言葉で終わってしまう。こういうふうに思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長（高田保則） 今、お二人から御意見出ましたけども、まさにその通りで何のための先進地視察かという一つのものがありますので、それを全部取り入れるということではなくて我が議会としてどのぐらいの参考になるものがあるのかというのも、これも一つのさっき言った議会改革の問題でもあるわけですよ。そういう中で先進地の問題についても取り入れ、できるところは取り入れていくということが大事なと思います。渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 要望なんですけど、先ほどの中でもあったし私もそう思っていたんですけど、何か項目について審議しようとする、議長や委員長がどう思っているんだ、それで何か案を出すべきだと。そういう気持ちも分からないわけではないんだけど、今ここの議会で不足しているのは、基本条例でもいっているけど議員間討議でないかと思うんですよ。もう少し単なる暫時休憩でなくて、議員の間で率直に思っている意見交換ができるような場所をぜひ30年、あまり遅くならない3月議会の準備の中でも会派の代表者会議とか、議員間討議というのは基本条例では委員会の中でみたいにしか書かれていないけども、そうでなくて一つ一つの問題についてフリーに皆で意見を交わせるような仕組みを、それこそ皆さんで考えて提案してもらいたいと思います。

○委員長（高田保則） 今、渡辺委員からそんなご意見もあります。確かに暫時休憩というのではなくて、その前にいろんな意見交換をするということも必要だと思います。今の議員間討議は一応、各委員会の中でという一つの申し合わせがありますので、それを取り払って全協の中でということも場合によっては考えていかなければいけないというふうに思いますが、その辺の御意見はこれから皆さんのいろんな御意見を聞きながら実現していくことにしたいと思います。

○委員長（高田保則） なければこれで議会運営委員会を…。事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 次回の議運の開催日はいかがいたしましょうか。全員協議会終了してから、その時に相談するというのでよろしいか、今日決めるか…。

○委員長（高田保則） 23日はなしということですので、全協終わったら確認していきたいと思います。

〔23日の全員協議会は当日の運営のことだけなんですよね。〕という者あり〕

〔「補正予算や専決事項の説明もある。」という者あり〕

○委員長（高田保則） 以上をもちまして議会運営委員会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 午後2時35分